

郵政民営化に対する考え方

全国銀行協会

平成18年11月1日



1. はじめに

- ◇ 「実施計画の骨格」及びその後の説明は、依然として、早期に多様な業務への参入を希望する内容
- ◇ 日本郵政グループより、規模を縮小しつつ、民間市場に溶け込むための具体的なプランが早期に提示されることが必要



2. 公正な競争条件について

(1)暗黙の政府保証の問題点

- ◇ 政府出資が残る間は、「暗黙の政府保証」の存在により、公正な競争条件は確保できず
 - 利用者の認識は、「政府出資＝政府保証、国の後ろ盾」
 - 米国ファニーメイ等の事例からは、郵便貯金銀行が市場調達を行う際の優位性が残る可能性大

- ◇ 資金調達におけるイコールフットィングが確保されないことは大きな問題



2. 公正な競争条件について

【民営化後の郵便貯金銀行に対する利用者の見方】

「政府出資は政府保証を連想する」(40代、男性)

「政府出資があるということは国の後ろ盾があるということ」(30代、男性)

「政府出資が残る間は国にも責任がある」(30代、男性)

「国の都合で民営化されても国民はすぐには頭を切り替えられない」(30代、女性)

「預金者は、郵便局以外の金融機関と民営化した郵便局が同じリスクとは思っていない。郵便局は大丈夫と思っている」(50代、女性)

(出所)全国銀行協会「よりよい銀行づくりのためのアンケート調査」(18年7～8月実施)

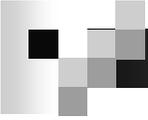


2. 公正な競争条件について

(2) 今後に向けて

- ◇ 暗黙の政府保証に関する利用者の認識は容易には改まらない
 - 「政府出資 → 国の保証・責任」という認識は強い（前述アンケート）。周知・広告は必要ながら、その効果には限界も

- ◇ こうした問題が広く認識されていたからこそ、郵便貯金銀行、郵便保険会社の株式の処分が求められたはず



2. 公正な競争条件について

【竹中郵政民営化担当大臣(当時)答弁】

「(NTT等とは異なり、)信用商売である金融、銀行、保険というのは極めて特殊なものであって、それが市場の中できちっとやっていけるようになるためには、やはりここは(株式の)完全処分を一たんしていただかなければいけない。」

(17年5月27日衆議院郵政民営化に関する特別委員会)

「暗黙の政府保証がつくことに結局なるのではないかという御懸念、…これは確かに重要な点だと思えます。しかし、だからこそ、私たちは、まずすべての株式を処分するということを義務づけて、政府の関与を切り離すわけでございます。」

(17年10月11日衆議院郵政民営化に関する特別委員会)



3. 郵便貯金銀行の業務のあり方について

- ◇ 巨大な規模の資金、暗黙の政府保証を背景とした新規業務への参入は、イコールフットィングの観点から大きな問題
- ◇ 特に、資金調達における優位性、規模の問題を踏まえると、預金肥大化の防止、貸出に対する厳格な制限が必要
- ◇ いわゆるオーバーバンキング状態の中、貸出業務への本格参入はリスクを反映した適切な金利形成を阻害する懸念



3. 郵便貯金銀行の業務のあり方について

- ◇ 新規業務展開にあたっては、経営管理体制の整備が大前提
 - 新会社法、バーゼルⅡ、金融商品取引法等を踏まえた内部統制、コンプライアンス態勢の整備が喫緊の課題
 - 特に、4事業会社間及び各種業務を取り扱う郵便局会社における情報遮断・管理その他弊害防止措置の徹底等が重要



3. 郵便貯金銀行の業務のあり方について

- ◇ 郵政民営化の成功のためには、郵便局会社の活用が重要課題
 - 郵便貯金銀行が直営店により資金を抱え込むのではなく、郵便局会社のネットワークにより多様な金融商品を販売していくことが重要

- ◇ 郵便局会社の収益源の多様化は、郵便貯金銀行等の経営効率化にも資する
 - 郵便貯金銀行の最大の経費負担は、郵便局会社への委託手数料の支払い